

アライグマ捕獲奨励金について

苫前町では、アライグマの生息域拡大や農業被害等を防止するため、繁殖・育児期にあたる4～6月を重点期間として捕獲奨励金を交付します。増殖前の個体の捕獲強度を高めることで、被害の未然防止を推進します。

①奨励金の交付額

1頭につき、1,000円

②対象期間

4月1日から6月30日

③支給についての要件

- ・町内に住所を有する方
- ・防除従事者証の交付を受けた方
- ・捕獲した個体を、指定場所へ運搬した方



アライグマ防除従事者講習について

特定外来生物法により、『防除従事者証』を未所持の方は、アライグマの捕獲・運搬を行うことはできません。本証を交付する講習を随時開催しておりますので、受講を希望される方は下記担当窓口までご連絡ください。

<内 容>

- ・アライグマに関する基礎知識
- ・わなの設置方法

<講習料>

- ・無 料

【問合せ先】

農業者の方 → 農林水産課農政係 TEL:64-2314

農業者以外(一般)の方 → 住民生活課環境生活係 TEL:64-2213